大津支部	大津市 大津地方裁判所内	大津地方裁判所、大津地方裁判所各支部 大津地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 大津家庭裁判所、大津家庭裁判所各支部
和歌山支部	和歌山市 和歌山地方裁判所内	和歌山地方裁判所、和歌山地方裁判所各支部 和歌山地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 和歌山家庭裁判所、和歌山家庭裁判所各支部
福岡支部	福岡市 福岡高等裁判所内	福岡高等裁判所、福岡高等裁判所宮崎支部、福岡高等裁判所那覇支部 福岡地方裁判所、福岡地方裁判所各支部 福岡地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 福岡家庭裁判所、福岡家庭裁判所各支部
佐賀支部	佐賀市 佐賀地方裁判所内	佐賀地方裁判所、佐賀地方裁判所各支部 佐賀地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 佐賀家庭裁判所、佐賀家庭裁判所各支部
長崎支部	長崎市 長崎地方裁判所内	長崎地方裁判所、長崎地方裁判所各支部 長崎地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 長崎家庭裁判所、長崎家庭裁判所各支部
大分支部	大分市 大分地方裁判所内	大分地方裁判所、大分地方裁判所各支部 大分地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 大分家庭裁判所、大分家庭裁判所各支部
熊本支部	熊本市 熊本地方裁判所内	熊本地方裁判所、熊本地方裁判所各支部 熊本地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 熊本家庭裁判所、熊本家庭裁判所各支部
鹿児島支部	鹿児島市 鹿児島地方裁判所内	鹿児島地方裁判所、鹿児島地方裁判所各支部 鹿児島地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 鹿児島家庭裁判所、鹿児島家庭裁判所各支部
宮崎支部	宮崎市 宮崎地方裁判所内	宮崎地方裁判所、宮崎地方裁判所各支部 宮崎地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 宮崎家庭裁判所、宮崎家庭裁判所各支部
那覇支部	那覇市 那覇地方裁判所内	那覇地方裁判所、那覇地方裁判所各支部 那覇地方裁判所管内簡易裁判所 上記の裁判所に置かれている検察審査会 那覇家庭裁判所、那覇家庭裁判所各支部

附　則

1　この変更は、令和８年４月１日から施行する。

2　変更後の第31条第１項から第３項までの規定は、令和８年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

農林水産省共済組合定款の一部変更について

農林水産省共済組合定款（平成13年３月30日制定）の一部を次のように変更する。

令和８年３月31日

農林水産省共済組合代表者
農林水産大臣　鈴木　憲和

第29条第１項中「及び第４号」を「、第３号及び第５号」に改める。

第29条第１項の表を次のように改める。

組合員の種別	掛金率				負担金率			
	短期給付	福祉事業	介護納付金	子ども・子育て支援納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金	子ども・子育て支援納付金
長期組合員	42.22/1,000	1.02/1,000	6.23/1,000	1.15/1,000	42.22/1,000	1.02/1,000	6.23/1,000	1.15/1,000
短期組合員	42.22/1,000	1.02/1,000	6.23/1,000	1.15/1,000	42.22/1,000	1.02/1,000	6.23/1,000	1.15/1,000
船員組合員	40.84/1,000	1.02/1,000	6.23/1,000	1.15/1,000	43.60/1,000	1.02/1,000	6.23/1,000	1.15/1,000
任意継続組合員	84.44/1,000	2.04/1,000	12.46/1,000	2.30/1,000				

第29条第２項の表を次のように改める。

組合員の種別	職員団体又は組合の負担金率			
	短期給付	福祉事業	介護納付金	子ども・子育て支援納付金
長期組合員	42.22/1,000	1.02/1,000	6.23/1,000	1.15/1,000
船員組合員	43.60/1,000	1.02/1,000	6.23/1,000	1.15/1,000